

令和5年度 危機管理課運営方針

部局名 : 危機管理課

部局長名 : 政狩 拓哉

基本方針（政策目標）

“安心” がなくては、“楽しい” はつけない。

もしもの暮らしの不安・不便・不満。それは様々な分野にまたがります。そこで、まとめ役の危機管理課は、役所のタテ割りをなくす。異業種ともコラボする。異なる視点もかけ合せながら、解決策を見つけ出し、暮らし中にある様々な“不”。それらを取り除き、“安心・便利・満足に” 変えていきます。

① 避難所の “不安” を “安心” に。

過去の震災は、避難所生活の質に課題が多く、沢山の要配慮者が体調を崩しました。そこで、「赤ちゃんを守るためのベッド」、「立ち座りが楽な簡易トイレ」など、様々なカタチの“いのち” と “くらし” に配慮した、“衣・食・住” を整えます。

② 心に響く “コト” を提供する。

とはいえ、より大切なことは“避難所をつくること” ではありません。“避難所を使うヒトの行動をつくること” です。そこで、「つい見てしまう啓発」や「思わず参加したくなる訓練」など、“モノ” ではなく “コト” を提供し、誰もが上手く備え、上手く難を避けられるようにします。

③ 変わらないために、変わり続ける。

危機事象の種類や内容は変化しても、我々の役割に変わりありません。“どんなときも、市民の役に立つところで、あり続ける”。そのためにも、これまで見過ごしてきたり、気づかなかつたりした、“新しい価値” を創造し、提供し続けます。